

子育て支援センター・つどいの広場 災害発生時等の臨時休所について

○はじめに

地震や台風、大雨などの災害が発生したときは、施設の休所判断に関わらず避難や安全確保を最優先に行動してください。

利用する場合は各施設の開所状況を確認してからお越しください。

○臨時休所の判断基準

- (1) 風水害
次のいずれかに当てはまる場合、又は、今後当てはまる可能性が高いと判断した場合、臨時休所することを基本とします。
- ア 気象庁から平塚市に特別警報（大雨、暴風、暴風雪、大雪）が発令されている
 - イ 各施設が所在する地域（中学校区）で、警戒レベル3以上の避難情報（高齢者等避難、避難指示、緊急安全確保）が発令されている（避難所が開設されている）
 - ウ 施設周辺で道路冠水や土砂災害が発生し、施設の開所に危険がある
- (2) 地震・津波災害
次のいずれかに当てはまる場合、臨時休所することを基本とします。
- ア 平塚市に「震度5弱以上の地震」が発生したとき
 - イ 気象庁が「南海トラフ地震臨時情報（巨大地震警戒）」を発表したとき
 - ウ 気象庁が相模湾・三浦半島津波予報区に「大津波警報」、「津波警報」を発表し、各施設が所在する地域（中学校区）で、避難情報が発令されているとき（避難所が開設されている）

○開所状況による対応

開所時間外	開所時間前までに発令（発表）されている場合、 当日は臨時休所 とする。
開所時間中	直ちに臨時休所 することとし、施設の利用者や従事者の安全確保を最優先に図る。道路状況等の安全を十分に確認した上で、速やかに帰宅、または一時的に施設にて待機をし、待機が安全でないと判断した場合は、近隣の避難所に避難をする。

施設の再開については、**開所前日の 17:00 までに判断します。**

利用の前に市ホームページをご確認ください。

子育て支援センターHP



つどいの広場 HP



※ 停電、断水、浸水、施設の損壊、土砂崩れ、職員の配置不足などで、施設の再開が困難であると施設長が判断する場合は、通常の開所時刻より遅れた開所や引き続き臨時休所とする場合があります。

各施設の臨時休所判断の目安となる対象避難所（中学校区）

施設名	中学校区	対象避難所（中学校区）
子育て支援センター	大野中学校	真土小学校 松が丘小学校 豊田小学校 大原小学校 大野中学校 平塚中等教育学校 大野公民館 松が丘公民館 大原公民館 豊田公民館
つどいの広場 もこもこ	江陽中学校	崇善小学校 松原小学校 江陽中学校 崇善公民館 松原公民館
つどいの広場 きりんのうち	神明中学校	大野小学校 八幡小学校 神明中学校 八幡公民館 四之宮公民館
つどいの広場 どれみ	旭陵中学校	旭小学校 松延小学校 旭陵中学校 旭北公民館
つどいの広場 ぽけっと	大洋中学校	港小学校 大洋中学校 高浜高校 平塚競輪場 須賀公民館
つどいの広場 ここにくらす	金目中学校	みずほ小学校 金目小学校 金目中学校 東海大学 金目公民館